

委託業者におけるコンピュータウイルス感染について

軽自動車税種別割の納税通知書の印刷等業務を委託している事業者（株式会社イセトー横浜支店）から、サイバー攻撃により同社のサーバーがコンピュータウイルスに感染した結果、1件の個人情報が流出したおそれがあるとの報告がありました。

なお、現時点で第三者への流出は確認されていません。

1 経緯

令和6年5月26日に事業者のサーバーが身代金要求型ウイルス・ランサムウェアによる被害を受けました。

令和6年6月6日に事業者から連絡があり、被害を受けたサーバー内に、本市が納税通知書の印刷等業務で利用する軽自動車税種別割の納税通知書（令和5年度分）の画像データ1名分が保存されており、軽自動車税種別割納税義務者の氏名及び課税区名、標識番号について、流出のおそれがあるとの報告がありました。

なお、本データは再印刷のため該当のサーバーに保存していたとのことですが、それ以外の委託データについては、被害を受けたサーバーには保存されていないと報告を受けています。

2 本件への対応

該当する納税義務者の方には、本市から速やかに連絡し、必要な対応をとってまいります。

また、現時点では、第三者への流出は確認されていないとのことですが、引き続き事業者に対し、流出の有無の確認をするとともに、速やかな調査の実施、報告と適切な対応策を求めています。

お問合せ先

財政局税務課長 柴田 隆之 Tel 045-671-2189